

令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	不登校対策プロジェクト	担当部	教育委員会事務局
		担当課	学校教育支援担当課

基本情報

政策番号	9	政策	学校教育	施策番号	2	施策	一人一人を大切にす教育の推進
事業の目的	学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。						

実施内容	<p>(1) 校内適応教室を10校から12校に増設し、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援します。</p> <p>(2) 「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」*を発行し、学校外の公的機関や民間施設に通学した場合の出欠席の取り扱いについて整理するとともに、ICT等を活用した不登校児童・生徒の学習環境の整備等に取り組んでいきます。</p> <p>(3) ふれあいスクール明石（適応指導教室）では、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。</p> <p>(4) 全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>(5) 不登校は、その要因や背景が多様化、複雑化していることから、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性のあるスタッフとの連携を強化し、適切な支援策を講じます。</p>
------	---

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度
	不登校児童・生徒の出現率(小学校)	葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	%	目標	0.73	0.73	0.72		0.71
不登校児童・生徒の出現率(中学校)	葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	%	実績	0.95	1.54	未確定	4.51		
目標との乖離の考察	文部科学省が実施している「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期(10月以降)に確定するため、令和4年度の実績は未確定だが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加が想定される。								



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度
	適応指導教室利用者数	適応指導教室利用児童・生徒数	人	目標	-	140	147		154
教室拠点の拡充	校内適応教室設置校	か所	実績	110	117	144	12		
訪問型学校復帰支援	学期毎の訪問校数	回	目標	6	8	10	73		
			実績	6	8	10	73		
			目標	73	73	73			
			実績	73	73	73			

所管課による自己評価

必要性	○	不登校の児童・生徒は年々増加しており、不登校の児童・生徒が義務教育を終えるまでに、学校復帰、将来的な社会的自立への支援は必要である。
効率性	△	多様な理由で不登校になった児童・生徒対応を実施するためには、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた対応が必要であり、効率性との両立は難しい。
有効性	○	不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加しているが、学校に登校できなくなった児童・生徒のための適応指導教室や、学校には行けるが教室に入れない児童・生徒のための校内適応教室を活用する児童・生徒が増えており、また、学校への復帰人数も増えている現状から、有効といえる。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	全国の傾向と同様に、本区においても不登校児童・生徒の出現率は増加しているため、適応指導教室の運営、校内適応教室の拡充、訪問型学校復帰支援等の実施により、一人一人の状況に応じた支援となるよう、進めていく必要がある。
今後に向けた所管課の見解	校内適応教室を全中学校に配置するまで、着実に毎年3校ずつの設置を進める。また、不登校の対応は未然防止及び早期対応が重要になるため、学校が不登校児童・生徒を生み出さないようにするための「葛飾区不登校児童・生徒支援対策スタンダード」を令和5年7月に発行する。複雑化・多様化する不登校への対応が課題である。

予算及び決算状況 ※単位は円単位

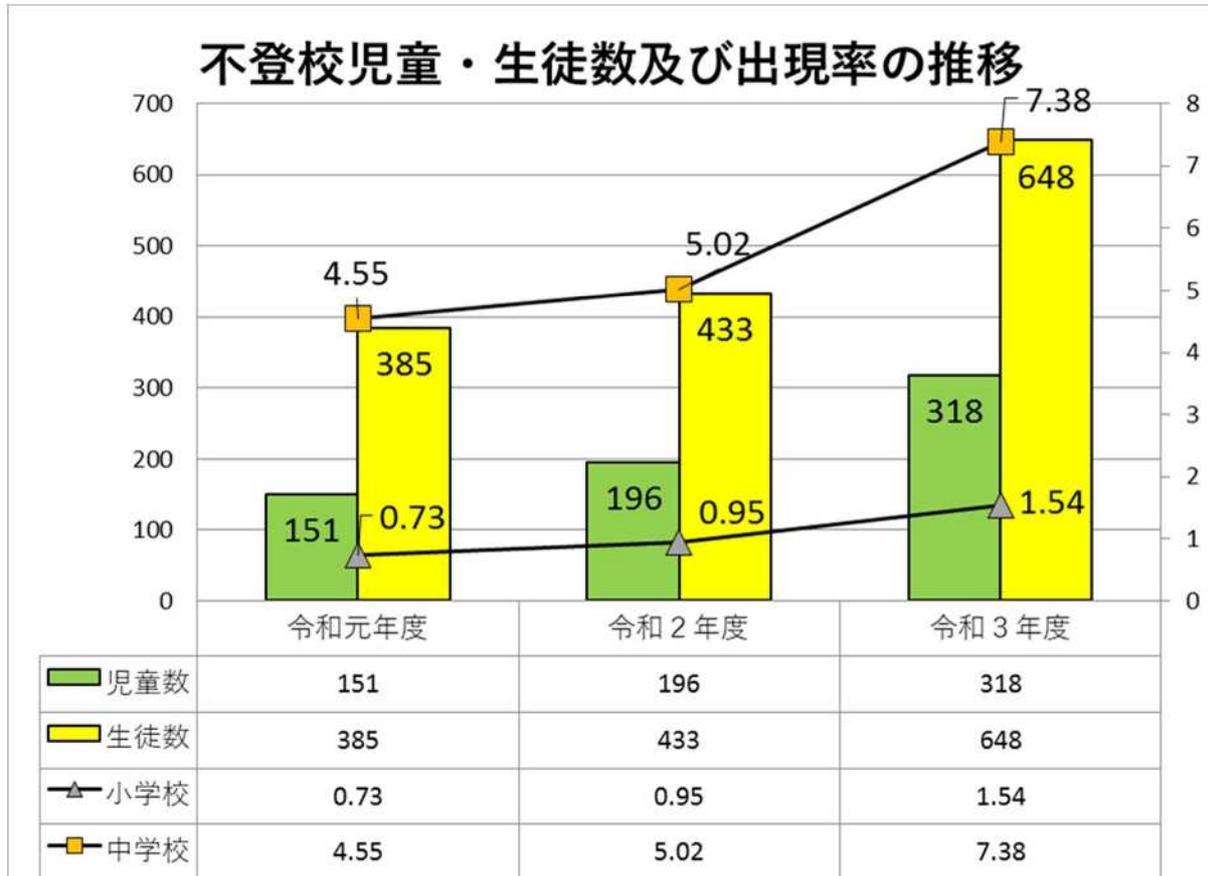
内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	35,402,000	44,814,000	53,870,000	
	②補正予算				
	③繰越予算				
	④流用等	1,016,000	1,786,000		
小計(①+②+③+④)	36,418,000	46,600,000	53,870,000		
予算財源	一般財源	34,827,000	45,350,000	48,620,000	
	国庫支出金				
	都支出金 その他	1,591,000	1,250,000	5,250,000	
決算(内訳)	⑤執行額	34,865,933	43,090,505	52,149,157	
	会計年度報酬	¥25,134,428	¥33,009,283	¥38,055,774	学校支援指導員及び適応相談心理職等
	職員手当	¥4,164,881	¥5,078,071	¥6,666,626	学校支援指導員及び適応相談心理職等
	報償費	¥80,000	¥880,000	¥848,000	適応指導教室有償ボランティア等
	消耗品費	¥239,932	¥730,614	¥653,500	校内適応教室及び適応指導教室用
	印刷製本費	¥76,800	¥76,700	¥76,720	不登校対策リーフレット
	委託料	¥544,720	¥2,077,765	¥1,334,850	校内適応教室間仕切り設置等
	修繕料	¥3,960,000	¥564,960	¥3,724,050	校内適応教室設置に向けた修繕
	備品費	¥654,950	¥670,502	¥787,027	校内適応教室設置に向けた備品
	通信運搬費等	¥10,222	¥2,610	¥2,610	R2は通信料、R3以降は保険料
⑥間接額					
⑦人件費	業務量(人)	0.91	0.61	0.51	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		41,963,933	47,726,505	56,178,157	

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単位の定義	不登校児童・生徒数		
実績数値(⑨)	629	966	-
単位あたりコスト(⑧/⑨)	66,715.31円	49,406.32円	-

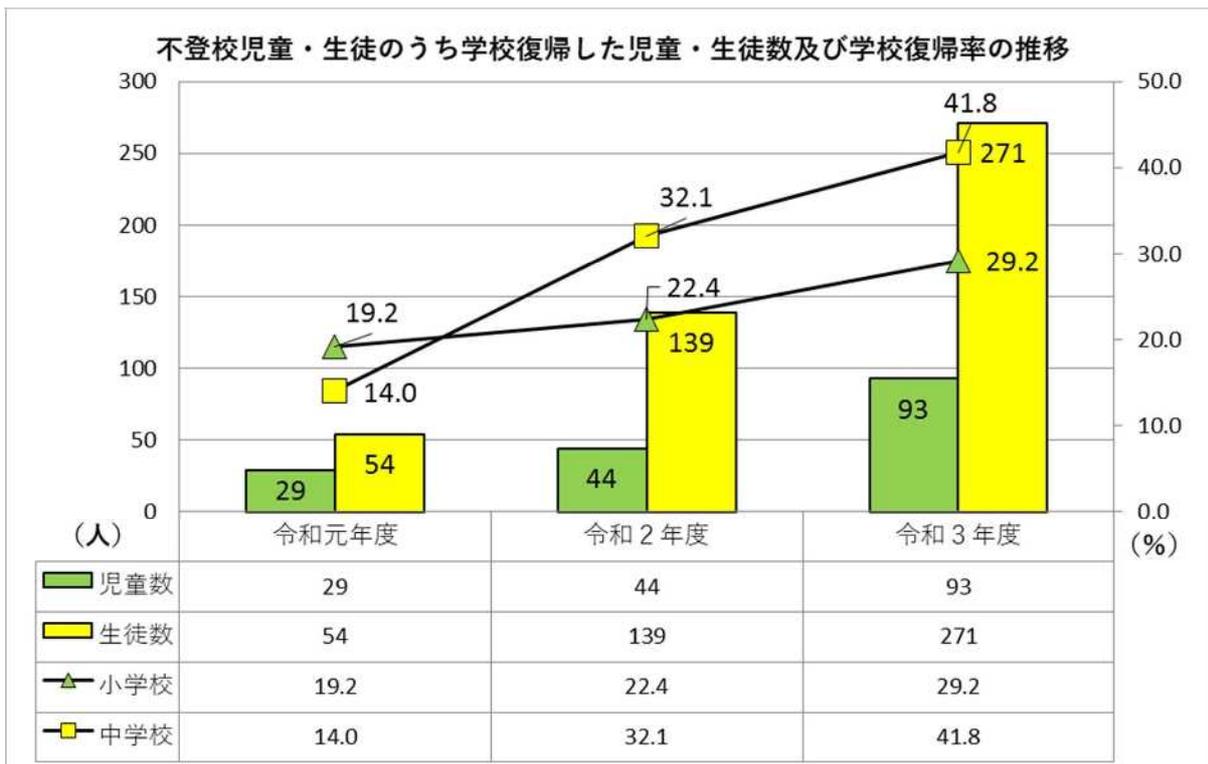
決算増減の主な理由	校内適応教室を毎年2校ずつ増設しているための施設改修費及び会計年度報酬の増
-----------	---------------------------------------

葛飾区における不登校の状況について

1 不登校児童・生徒の出現率の推移



2 不登校児童・生徒の学校復帰率の推移



3 学年別不登校児童・生徒数

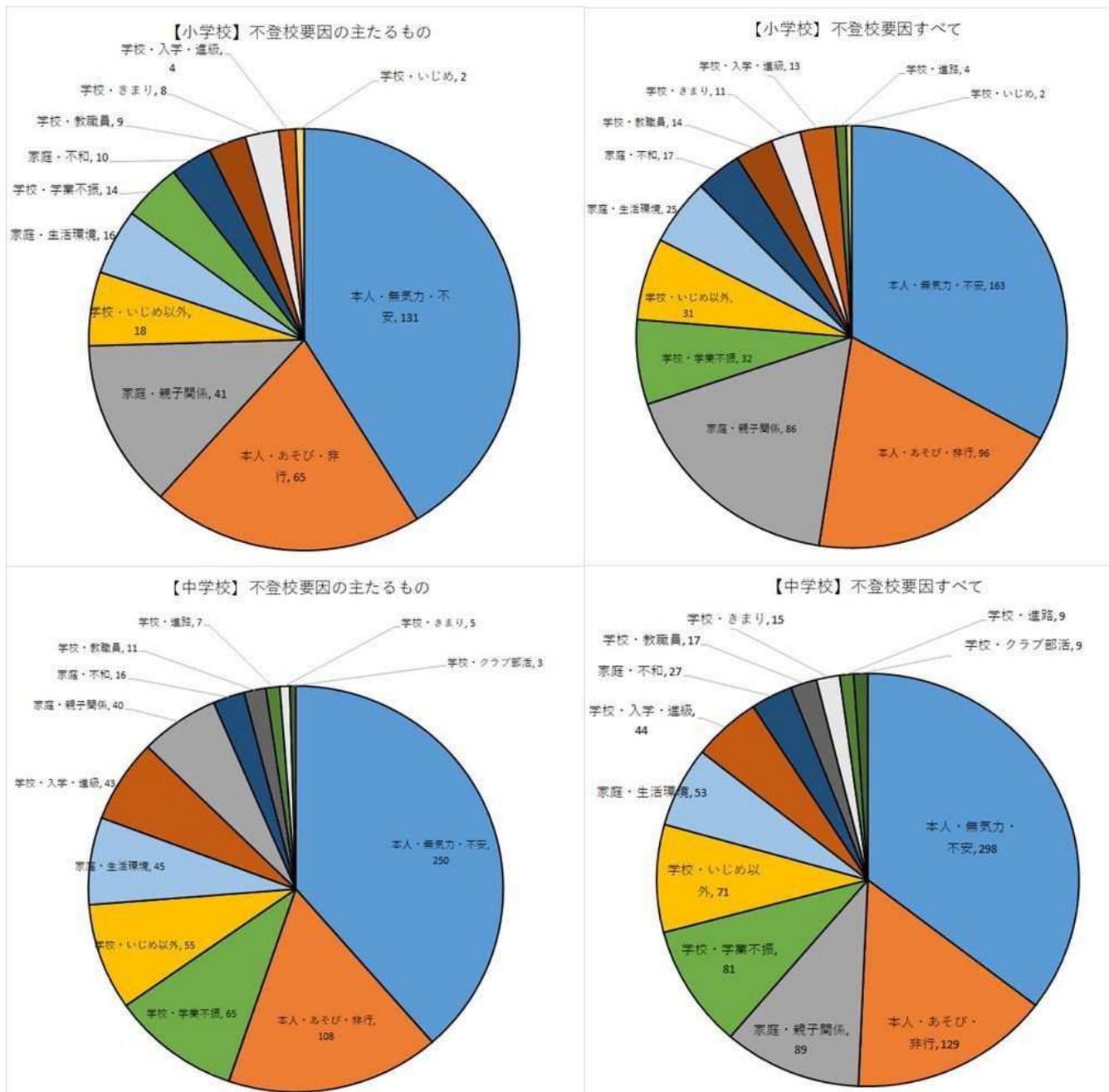
【小学校】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年	3	11	13
2年	14	18	38
3年	20	21	42
4年	21	31	56
5年	49	51	73
6年	44	64	96
合計	151	196	318

【中学校】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1年	87	144	178
2年	154	135	247
3年	144	154	223
合計	385	433	648

4 不登校の要因



【小学校】不登校要因	主たるもの	すべて
本人・無気力・不安	131	163
本人・あそび・非行	65	96
家庭・親子関係	41	86
学校・いじめ以外	18	31
家庭・生活環境	16	25
学校・学業不振	14	32
家庭・不和	10	17
学校・教職員	9	14
学校・きまり	8	11
学校・入学・進級	4	13
学校・いじめ	2	2
学校・進路	0	4

【中学校】不登校要因	主たるもの	すべて
本人・無気力・不安	250	298
本人・あそび・非行	108	129
学校・学業不振	65	81
学校・いじめ以外	55	71
家庭・生活環境	45	53
学校・入学・進級	43	44
家庭・親子関係	40	89
家庭・不和	16	27
学校・教職員	11	17
学校・進路	7	9
学校・きまり	5	15
学校・クラブ部活	3	9

適応指導教室

ふれあいスクール明石について

適応指導教室とは、区内の公立小・中学校に在籍していて、何らかの理由で不登校の状態にあるお子さんが、学校に復帰することを目指して通うことができる教室です。

- ・ 長い間学校を休んでしまって、すぐには戻れないな…。
- ・ よく分からないけれど、朝学校に行こうとすると起きられない、具合が悪くなって行けない…。
- ・ クラスメイトとうまくいなくて、学校に行きづらい…。
- ・ 教室や集団が苦手。少ない人数なら行けるかも…。

など、きっかけやお悩みはさまざまです。

葛飾区には適応指導教室「ふれあいスクール明石」があります。

みなさんが「ふれあいスクール明石」を上手に利用しながら少しずつ前に進むことができるようチームでサポートしています。

▼1日の流れ

総合教育センターの中にあるいくつかの教室や、体育館、校庭を使用しています。

課題学習を主とし、体験学習、スポーツなどいろいろな活動があり、お子さんが参加したい活動を選べます。また、一日の中でどの時間からでも参加することができます。

通室には学校への申し込みが必要です。「ふれあいスクール明石」での出席は、在籍する学校長の判断により、出席とみなされます。

時間割の例

	9:00	朝の会		
1校時	9:15 ~10:00	課題 学習	習字	数学
2校時	10:15 ~11:00	課題 学習	美術	国語
3校時	11:15 ~12:00	課題 学習	パソコン	英会話
	~13:00	お弁当・昼休み		
4校時	13:00 ~13:45	スポーツ		
5校時	14:00 ~15:00	放課後活動等 (レクリエーション)		
	15:00~	下校		

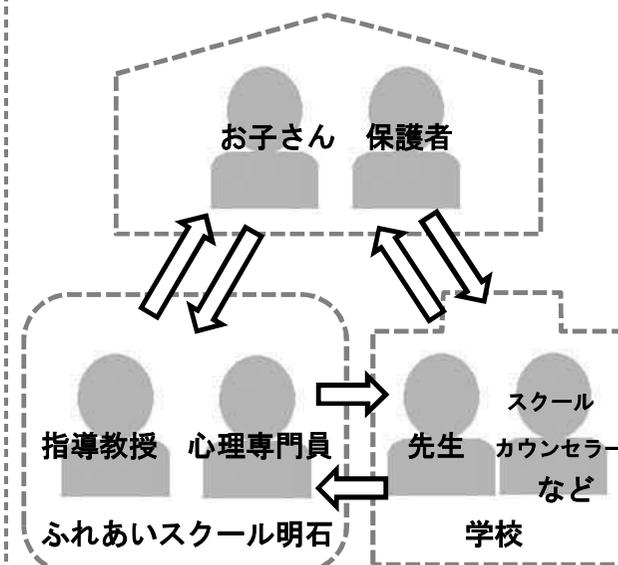
▼対象

小学校4年生~中学校3年生

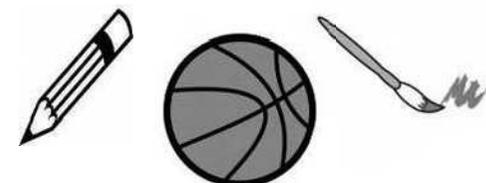
▼スタッフ

指導教授と心理専門員が一人ずつ担当となり、対応していきます。

必要に応じて、学校の先生やスクールカウンセラーなどとも連携し、お子さんにとって必要な支援の方針を考えていきます。



※この他に補助指導員もいます。



令和4年度校内適応教室の成果

資料3

学校名	開設年度	通室児童・生徒数		内容
		令和4年3月末	令和5年3月末	
幸田小学校	H30	9	9	【成果】 ・校内適応教室を利用する3名の児童が、それぞれの目標を持ち始め、継続して登校ができています。 ・学校支援員指導員と担任、特別支援コーディネーターが連携し、情報の共有を密に行い、個別支援に生かすことができています。 ・校内適応教室を利用する児童や保護者とスクールカウンセラーがつながりを持ち、家庭と連携しながら支援を行っている。
中川中学校	H30	12	16	【成果】 ・校長のリーダーシップの下、校内適応教室の理念を全教職員で共通理解し、不登校生徒の支援を行っている。 ・スクールカウンセラーが積極的に校内適応教室を利用する生徒のカウンセリングを行い、不安や悩みを軽減している。 ・教室で授業に参加するのが辛くなった生徒が、校内適応教室を併用しながら継続して登校を続けることができています。
金町中学校	H31	16	24	【成果】 ・校内適応教室の利用生徒の状況を担任と共有するために、「学校支援員指導員報告書」を学年別ファイルにして作成し、情報共有を図っている。 ・支援員に言いにくいことがあれば、養護教諭やスクールカウンセラーに相談できることを生徒に伝え、悩みや不安を相談できる場所を提示することで、心理的な安心感につながっている。
葛美中学校	H31	31	36	【成果】 ・学習意欲のある生徒と個別対応を望む生徒を分けて対応するために教室を1部屋から2部屋に増やして運営し、安心した環境をつくらせている。 ・学習に不安があるとき以外は、教室で過ごせるようになっている。 ・多くの生徒が基本的には教室に戻っており、学習に不安があるときに校内適応教室を利用している。 ・校内適応教室の生活が落ち着いてきて、教室に戻ることができるようになった。 ・教室との併用で不登校になることを食い止めている。
上平井中学校	R2	13	13	【成果】 ・利用生徒の多くは、個別ブースを活用した個別学習を中心に支援し、寄り添った対応ができています。 ・図書コーナーやソファースペースを配置し、利用生徒がリラックスできる教室環境に努めている。 ・校内適応教室を利用する生徒に声をかける教員が増え、学校全体で不登校支援に努めている。
奥戸中学校	R2	17	19	【成果】 ・教室に入れない中学校3年生の生徒で、進学に向けて校内適応教室を利用する生徒が増えている。 ・教室に入れなくなった生徒の一時的な居場所となり、登校に繋げることができています。 ・支援員とスクールカウンセラーが不登校生徒の情報共有を行い、校内適応教室につなげている。
青葉中学校	R3	12	18	【成果】 ・利用生徒が多い際には、隣接する生徒会室を開放し、体を動かしたり、個別学習をしたり、生徒の状況によって対応できている。 ・養護教諭とスクールカウンセラー、支援員が連携し、支援に生かしている。
一之台中学校	R3	6	18	【成果】 ・校内適応教室の取組について、生徒及び保護者に向けて、お便りを出し啓発を図っている。 ・学校支援指導員（生活指導）と学校支援員指導員が連携し、個別のニーズに応じて対応できている。
大道中学校	R4		18	【成果】 ・校内適応教室の他に教育相談室を使用し、小集団活動ができる生徒と個別対応を希望する生徒に分かれて対応している。 ・管理職、担任、学校支援指導員、スクールカウンセラーが連携を密にして対応し、部分的な教室復帰（授業参加や行事の参加）に繋げることができています。 ・校内適応教室を利用している生徒が、いつ登校し下校するかを共有できるようにホワイトボードを職員室に設置し、全教職員で生徒の把握ができています。
新宿中学校	R4		17	【成果】 ・開設にあたり、校内委員会で作成し、研修を実施するなど全教職員が同一歩調で対応できるようにしている。 ・1日の利用人数が多く教室が利用できない時には、会議室を開放し対応するなど、生徒の意欲を認め登校をつなげている。 ・利用生徒の中には、長期休業中にも自主的に学校に登校したいと申し出る生徒ができています。
合計		116	188	

令和5年度不登校対策プロジェクトにおける取組

一人一人を大切にする教育の推進

一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします。

【計画事業】不登校対策プロジェクト

教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校やその傾向にある児童・生徒一人一人の状況に応じた支援策を学校と協議します。学校は家庭と連携し、児童・生徒の将来に向けた社会的な自立を支援します。支援の方策として、登校できない状況にある児童・生徒のため「ふれあいスクール明石」を運営します。また、登校はできるものの教室に入ることができない児童・生徒を支援するため「校内適応教室」を計画的に増設していきます。

令和5年度の具体的な取組

- 1 適応指導教室（ふれあいスクール明石）の運営
ふれあいスクール明石における学習環境・学習内容の充実
⇒児童・生徒に対応した学習内容等の検討
⇒ICTを活用した不登校児童・生徒の学習環境の整備
- 2 訪問型学校復帰支援
教員経験者と心理専門員及び学校との支援策の協議方法の工夫
⇒効率的で効果的な協議方法の検討
- 3 校内適応教室の設置
新規設置校（亀有中学校、桜道中学校）の校内環境及び体制の整備
⇒校内適応教室設置校の成果検証及び令和6年度新規設置校の検討・準備
- 4 学校における不登校対策のための体制整備
○不登校の未然防止、早期支援、長期化への対応をするための具体策の提示
○各学校における不登校児童・生徒に対するアセスメント力の強化
⇒葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダードの周知
- 5 研修体制及び内容の充実
魅力ある学校づくりの推進及び学校における不登校対策の体制を整備するため、研修を実施
⇒＜不登校防止研修会＞令和5年7月実施予定